

【2026 年度総会 第 3 号報告】

2026年度

事業計画書

2026 年 4 月 1 日から

2027 年 3 月 31 日まで

公益社団法人日本滑空協会

日本滑空協会の目的(定款第3条より)

日本滑空協会(JSA)は、わが国における滑空スポーツを統括し、代表する団体として、滑空スポーツの普及、振興ならびに安全を図る事業を行い、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

日本滑空協会の使命(ミッション)

1. 滑空スポーツの普及、振興にあたっては、“安全”と“楽しさ”を目標とする。

“安全”:諸機関・団体との密接な情報共有を図り安全意識を高めて、重大事故発生を防ぐ

“楽しさ”:全ての滑空スポーツ愛好者(飛ぶ人、観る人、支える人)の“夢”の実現を支援する

2. 滑空スポーツの発展のため、“空”という共有リソースに関わる全ての人たちと連携する

“空を利用する人”:航空機を事業として運航する人、その事業を利用する人

“空を楽しむ人”:航空スポーツ諸団体、航空スポーツ愛好者

“空を利用させてくれる人”:空を共有する市民、社会との共存

2026 年度重点施策

- ① 安全施策（全般）

あらゆる活動・事業の基盤として安全を最優先する。

- ② 講習会事業（公益目的事業1）

例年に引き続き、航空安全講習会(学科及び実技)を開催する。

全国の愛好者に安全を啓発する重要な機会として充実を図る。

滑空スポーツに関係するテーマを取り上げ、滑空スポーツ講習会を開催する。

今後も安定して開催を続けられるよう、講師・スタッフの体制を充実させる。

- ③ 情報発信（公益目的事業1）

機関紙、ホームページ、SNS、メールマガジン等による情報発信を継続する。

ホームページ内容の充実を図り、情報発信と会員サービスを強化する。

機関誌 Gliding Japan を年 4 回発行する。

- ④ 愛好者育成（公益目的事業 2）

指定航空従事者養成施設を運営し、ライセンス取得を促進する。

基礎技術習得から、更に発展させたローカルソアリング、クロスカントリーソアリングまでを幅広く支援する。そのために、FLARM を普及させ、日本版 OGN を構築する。

- ⑤ 健全な組織運営（全般）

若年層を中心に会員数増加策を続け、平均年齢の低下を図る。

滑空スポーツ活動の各ステップに合わせた勧誘策を実施する。

公益法人認定法令改正に対応する体制強化を図る。

2026 年度事業計画

1. 滑空スポーツの普及、統括に関する事業(公益目的事業1)

1.1 安全委員会

事故・インシデントの連鎖を断ち切り、安全な状態に戻すため、各滑空団体メンバーのネットワークから得た安全関連情報やヒヤリハットを全国で共有すること等により、安全運航を継続して頂く。安全を達成するためのあらゆる活動を支援する。(牧田理事、篠原常務理事)

1.2 整備委員会 (篠原常務理事、伊藤理事、八尾理事)

グライダーの整備に必要な情報を収集し、適切に発信する。航空局担当部署に対して、グライダーの運航・整備についての説明、情報提供を継続する。その他、以下の活動を行う。

- ・ 機体/整備士データベースの整備
- ・ 全国で実働している整備士のネットワーク化、情報交換
- ・ 資格を取得してから経験の浅い整備士に対するサポート
- ・ 耐空検査員間の情報交換と航空局への対応
- ・ 滑空機整備士の計画的育成の支援

1.3 各官公庁、各種外部委員会に対する活動

各官公庁、航空界に対してグライダー界代表として対応し、情報・動向の把握に努め、グライダー界の振興に寄与すると共に、様々な機会に諸団体との情報交換を行う。航空局の各部署に対しては、グライダーの安全施策、技能証明、整備、空域などについての情報交換活動を継続し、グライダー界を代表した情報発信と会員への情報提供を行う。

- ・ 小型航空機等に係る安全推進委員会(事務局 航空局、協会担当 佐志田事務局長、玉中理事)
- ・ 航空5団体、技量維持連絡会(事務局 JAPA、協会担当 佐志田事務局長)
- ・ 学科試験問題検討委員会(事務局 JAPA、協会担当 小野淳委員 寺本理事)
- ・ 電動モーターグライダー導入に向けた法・規則の整備(航空局 航空機安全課・安全政策課、協会担当 整備委員会、事務局)

1.4 全国グライダークラブ委員会と滑空スポーツ活動の調査

- ・ 全国グライダークラブ委員会 (日口常務理事)
2024 年度に発足した全国グライダークラブ委員会により、クラブ間の情報交換や交流を推進することで連携を深める。グライダー界全体の要望を収集して当協会事業に反映すると共に、活動・事例を共有する。
- ・ 全国滑空団体への情報提供
当協会から全国グライダークラブを経由して航空局その他からの情報、安全情報、各種ニュース・イベントなどの案内等の情報を提供する。
- ・ 滑空統計(事務局)
滑空スポーツ基礎データ(滑空場、滑空機、機材、愛好者、活動)を調査集計し、定量的に把握して施策に反映する。

1.5 航空関係諸団体との連携

* 日本航空協会、FAI (IGC) との連携

- ・FAI (Fédération Aéronautique Internationale) の日本代表(NAC: National Airsport Control)であり国内の航空スポーツを統括する日本航空協会と連携し、国際滑空委員会(IGC: International Gliding Commission)に代表委員を派遣する。
(日本代表委員(正):Delegate 佐志田事務局長、(副):Alternate Delegate 丸山理事)
- ・「空の日」日本航空協会表彰の推薦を行う。表彰推薦規定を作成する。

* 航空スポーツ団体との連携

- ・日本航空協会 航空スポーツ協議会
航空局および日本航空協会傘下の各航空スポーツ団体との情報交換を行い、共通する課題について討議する。(佐志田事務局長)
- ・日本航空協会 航空スポーツを広める会議
各団体と協力して航空スポーツ全般の普及を図る。(佐志田事務局長)
- ・スカイスポーツフェスタ 2026
SSF2026 実行委員会主催予定
SSF に 参加する航空スポーツ団体との連携を深める。
- ・スカイスポーツシンポジウム
航空宇宙学会主催 航空スポーツ関係技術発表
(協会委員:寺本理事)

* 自衛隊、航空機使用事業者などとの連携 (佐志田事務局長、玉中理事)

海上自衛隊下総基地、航空自衛隊入間基地、陸上自衛隊宇都宮駐屯地、米軍横田基地で開催される空域に関する連絡会議にて情報交換する。

1.6 情報発信

* ホームページ運営、業務のオンライン化 (佐志田事務局長、丸山理事、寺本理事)

ホームページについては、滑空スポーツ界からの情報発信、情報ポータルとして内容の充実を図り、会員管理システムと合わせてサービスの向上を図る。

- ・当協会および滑空スポーツ活動全般の紹介(市民、社会に対する PR)
- ・各種申請のオンラインフォーム化
- ・記録のデータベース化、過去の機関誌の公開
- ・ホームページ更新通知サービス(継続)
- ・会員管理システムを活用した会員サービスの向上

* 機関紙 “Gliding Japan” (佐志田事務局長、八尾理事、吉岡編集長)

A4 判、全カラー、年 4 回発行を継続し、予算規模は継続。この事業は(独)日本スポーツ振興センター スポーツ振興くじ助成事業として実施する。

- ・発行方針:日本で唯一のグライダー専門媒体としての情報発信
- ・編集発行体制:編集長、編集スタッフ、デザイナー(誌面レイアウト・データ入稿担当)

＊メールマガジン（佐志田事務局長）

メールアドレスを登録している会員に対して月2回程度、グライダー関連の各種情報をメールマガジンとして配信する。幅広く情報ソースを求める。

1.7 調査研究

＊LSA によるグライダー曳航の研究(継続)（八尾理事）

海外では LSA（Light Sport Aircraft）によるグライダー曳航が行われているが、日本ではサーキュラーNo.1-006「研究開発用航空機等の試験飛行等の許可について」による LSA の試験飛行許可の中で「曳航は除く」とされている。各団体で曳航用飛行機の維持が困難になりつつある状況を背景に、LSA によるグライダー曳航の研究を継続する。

＊技量発揮訓練(CRM 訓練)義務化対応の研究（事務局）

2028 年度から義務化される登録訓練機関による技量発揮訓練の対応について研究する。

2. 滑空スポーツ愛好者育成に関する事業(公益目的事業2)

2.1 指定航空従事者養成施設（設置者:石川会長、管理者:玉中理事、事務局長:小池貴之、監査人:鈴木元常務理事、佐志田事務局長）

航空局の認可を受けた指定養成制度を運用する。板倉、関宿、宝珠花、中航連、長野、静岡、角田の 7 訓練所で自家用操縦士の指定養成を行う。2026 年度のコース開設は 6 期、15 名程度の養成を予定する。今年度中に技能審査員の新規登録を計画する。
将来的に滑空機教育証明の指定養成課程を追加することを検討する。

2.2 滑空技量の認定、記録認定（事務局）

＊滑空記章制度

・日本滑空記章制度の運用

試験規程および試験員の管理、記章受付・交付・管理を実施する。距離章(30 km、100 km、200 km)を推進してクロスカントリーフライトの活性化を図る。記章取得の機会に JSA 入会を勧誘する。

・国際滑空記章制度の運用協力

日本航空協会が管轄するが、FAI 規程改定の反映、公式立会人講習などの運用に協力する。

＊日本滑空記章試験員、FAI 滑空機公式立会人の管理

日本滑空記章試験員の認定、講習会開催等、制度の公平な運営と各試験員の基準平準化を図る。滑空機公式立会人については、日本航空協会の依頼を受けて講習会を実施する。2026 年末で資格更新となる。

＊日本国内記録、各種飛行記録認定制度

日本国内記録制度を会員に広く活用していただけるよう運営し、クロスカントリーフライトの活性化を図る。(事務局)

2.3 講習会・セミナー（日口常務理事、丸山理事、寺本理事）

＊滑空スポーツ講習会 2026

(独) 日本スポーツ振興センター スポーツ振興くじ助成事業として、愛好家との連携、話題・情報を提供し、安全で楽しい活動に資することを目的として開催する。

- ・ 実技講習会
異常姿勢からの回復トレーニング(実技)を全国4か所程度、同(学科)をオンラインで2回開催する。
- ・ 学科講習会
航空安全講習会(滑空機特化):
会場とオンラインのハイブリッドで5回程度開催する。受講者には、特定操縦技能審査時に提示する受講証明証を発行する。国土交通省航空局から名義後援を頂く。
講習の内容を充実させて、参加者数を増やす。
- ・ 滑空記章試験員講習会
試験員、および一般会員を対象とする講習会を学科講習会に併せて開催する。

2.4 インストラクター委員会 (日口常務理事、牧田理事、丸山理事)

日本のグライダー界の一層の発展のため、練習生がより効率的にうまくなり、空を飛ぶことを楽しいと感じられるようになるために、グライダー教育上の問題点を解決して行く。具体的には今年度は以下の活動を行う。

- ・ 日本版インストラクターマニュアルの完成
- ・ インストラクター委員会の開催(年4回程度、インストラクター間の情報交換、教育手法の研究など)

2.5 e-Airsports (寺本理事)

e-Airsports が FAI で取り上げられ、競技会開催などが進展している。

JSA としてバーチャル競技会を後援する。

Virtual Sailplane Grand Prix に出場する日本代表選手を支援する。

2.6 FLARM の普及と OGN の構築 (事務局)

グライダースポーツにおいて、空中衝突は長年にわたる最大の安全課題である。目視による他機警戒には限界があり、パイロットが回避しきれない状況が存在する。これに対して海外では、衝突の可能性がある場合に警告を発する FLARM が実用化されており、世界各地のグライダーに標準的に装備されている。また、FLARM から発信される電波を受信してグライダーの位置をリアルタイムで表示する OGN(Open Glider Network)も実用化されている。従来日本では FLARM で使用されている電波の周波数帯が使用できず普及していなかったが、2025 年度に FLARM を日本で使用できる周波数帯を変更できることが分かり、株式会社アイランドシックスの尽力により、電波法関連の技術基準適合認定証明(技適)取得の目途が立ち、国内導入の準備が整った。JSA としては、グライダーや曳航機への搭載を積極的に支援するため、日本仕様への改修費用の支援、会員への紹介と情報提供を実施しており、これを継続する。将来的に、FLARM から発信される電波を活用してリアルタイム位置情報を提供する OGN (Open Glider Network)を国内全域に構築する。

3. 滑空スポーツ競技会に関する事業(公益目的事業3)

3.1 競技会主催

JSA 主催の競技会は現在は開催されていない。将来、日本滑空選手権を FAI カテゴリー2 イベントとして開催し、その中から 世界選手権(WGC: World Gliding Championships) 出場選手を選び、ナショナルチームとしてカテゴリー1競技会に参加する体制を作る準備を行う。

3.2 競技会後援 (事務局)

当協会規程に基づき国内滑空イベントの名義後援、表彰を行う。

- *銅章レベル、あるいはそのクラスで最高の滑空スポーツ競技会、バーチャル競技会 : 日本滑空協会賞授与
- *C 章レベルの滑空スポーツ競技会、バーチャル競技会:滑空奨励賞授与
- *その他の滑空イベント:滑空奨励努力賞授与
- *その他の名義後援:依頼により協会規程に基づき実施する。

3.3 海外選手権出場選手の推薦、支援 (日口常務理事、丸山理事)

海外競技会出場選手の推薦及び支援についての規程類を整備する。

その中で、選手権エントリー費用等の支援を行う。

今年度は世界選手権(WGC: World Gliding Championships)のオープン、18m、複座クラスがポーランドで開催されるが、その大会に出場する選手を推薦する。

4. 法人業務(事務局)

4.1 会員業務

*会員数増加策

継続して多くの施策を集中して実施したことにより、個人会員数は 2025 年 12 月末現在で 682 名(内ジュニア会員 113 名)まで増加した。また、女性会員比率は 5.6%に増加した。平均年齢は 55.2 歳である。

引き続き、ジュニア正会員制度の周知、滑空記章や講習会での会員料金設定、指定養成入所者への入会勧誘等をおこない、グライダー活動の各ステップに合わせた勧誘により会員増を図るとともに、そのベースとなる各滑空団体の入会勧誘・新規会員獲得活動を支援する。

*オンラインツールの活用による会員業務の効率化

会員管理システムの導入により入退会はオンラインフォームからの申し込みできるようになり、入会理由の分析や事務手続き合理化に効果があった。また講習会の申込、費用支払いもオンライン化されている。今年度は日本滑空記章申請のオンライン化を実施する。

会員管理ツールの活用をメールマガジン、総会の案内、投票などに活用し、事務経費・工数の一層の削減を図る。

全ての理事会・総会、委員会、講習会にオンライン開催を導入し、資料のオンライン配布なども継続する。協会で購入している Zoom ライセンスを活用し、引き続きオンライン/ハイブリッドのメリットが生かせるように運営する。

4.2 会議日程(案)

*理事会:

第1回理事会(総会議案策定) 2026/4/25(土)

第2回理事会(役員互選) 2026/6/20(土)

理事連絡会 2026/10月

第3回理事会(2027年度事業計画案・予算案策定) 2027/2/13(土)

*定時総会:(2025年度決算報告承認、事業報告、役員改選) 2026/6/20(土)

以上